

去る平成25年4月13日（土）早朝の地震について

今回の淡路地震で被害に遭われた皆様には心から御見舞を申し上げます。
一日も早い復興と回復を御祈念申し上げます。

弊社のご契約者の皆様におかれましては、今回の地震にてお怪我や家財・建物、その他ついで被害は無かったでしょうか？

本日現在（平成25年4月15日（月）午後15：00）では数件のお問い合わせと小被害の報告を頂いていますが、お怪我や生命の危険は無かったようでひとまず胸を撫で下ろしているところですが、**余震もあるかも知れないと謂うことですのでまだまだ要注意**です。

朝日新聞デジタルから(4月14日(日)17時3分配信)の抜粋

13日早朝に兵庫県淡路島で起きた地震について、政府の地震調査委員会は14日、臨時の委員会を開き、今回の地震は今まで知られていなかった活断層によって引き起こされたと発表した。広い意味で、阪神大震災の余震とみられるという。

上記の新聞記事にもありますように阪神大震災は未だ終わっていなかったという話です。地震の揺れにも心配しましたが、この話が真実なら大きなショックです。地震保険に未加入の弊社のおお客様の中で見積のご依頼やご質問があればいつでもお気軽にお申し付け下さい。

入らなければ出ないのは保険のルールです。魔法の杖ならぬ、転ばぬ先の杖が保険です。地震保険だけでなく、火災保険等々をご家庭や会社、事業所の保険の見直しする良い機会だと捉えて頂いて是非、御検証をこの機会に弊社にご用命下さい。（お見積もりは一切無料です）

地震保険の概要

住居専用の建物や家財の補償が中心の保険です。引受は各社が行い、主契約から補償の保険金額を設定することになりますが、建物 5,000 万円、家財 1,000 万円が上限となっています。支払いについては責任を国が負うことで確実性を高めています。阪神大震災を契機に様々な保険全体の改善や変更を行われたのも記憶に残るところです。

弊社では、大切な会社や事業所物件等の地震保険もご提案もできますのでご一考下さい。